

東京都排出量取引セミナー & マッチングフェア2023

温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度取引価格の参考気配について

2023.10.17

みずほリサーチ&テクノロジーズ

サステナビリティコンサルティング第1部

査定の方法

- 以下の方法により、東京都の温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度における取引価格の参考気配を査定

「査定」とは、市場参加者を対象にしたヒアリング調査によって収集された情報を基に、査定者が「標準的な取引」の価格を推定すること。実際の取引価格の統計ではなく、適正な取引価格を決定するものでもない。

項目	内容
時期	2023年7月～8月
方法	<ol style="list-style-type: none">① 排出量取引を行い得る制度対象事業者(売り手と買い手の双方)及び仲介事業者を抽出② 合計12社に対し、取引意向、取引価格、市場概況等に関するヒアリング調査を実施③ ②の調査結果に基づき、「標準的な取引」(詳細は次頁)における価格水準(査定価格)を推定
査定主体	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

標準的な取引の条件

- ヒアリング調査から示唆される市況、及び過去の査定等を総合的に考察し、今回の査定においては、以下の条件を標準的な取引の条件と設定

項目	条件
対象クレジット	第二計画期間、及び第三計画期間に発行された以下のクレジット ・ 超過削減量 ・ 再エネクレジット※ ・ 埼玉連携クレジット ※グリーン電力証書を転用する再エネクレジット(その他削減量)に限定
単位数量	第三計画期間の利用において1t-CO ₂ と認識される量
取引ロット	500t-CO ₂ 以上 5,000t-CO ₂ 未満(相当)
受渡しと決済の時期	約定から30日以内(最短)の単回の取引
取引相対	買い手又は売り手となる制度対象事業者が相対で行う取引

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

ヒアリング調査の結果：買い手の状況

- 第三計画期間の後半に入り、一部の買い手はクレジットの購入や準備に着手
- 全体の動きはまだ活発化しておらず、今後、需要が顕在化するとみられる

買い手の状況

- 第三計画期間の4年目を迎え、一部の事業者は、仲介事業者等への見積依頼や社内の予算取り等、クレジット購入に向けた準備を検討・開始。複数事業者から見積を取り、最も安い事業者と契約するというケースが多い。
- 不足量が多い事業者(千～万トンオーダー)や、第二計画期間までに排出量取引を経験済みの事業者は、価格上昇リスクに備える等の理由から、動き出しが早い傾向。既に第三計画期間の義務履行に必要なクレジットを確保済みの事業者も存在。
(不足量が多い場合、クレジットの調達可能性から、取引相手が仲介事業者や多くのクレジットを保有する事業者に限定される場合もある)
- 全体としては、動きは活発化しておらず、多くの事業者は取引動向を静観。今後、整理期間が近づき、排出量の見通しが立つにつれ、中小規模ロットの需要や、第三計画期間に初めて不足となる事業者からの需要が顕在化するとみられる。
- 現時点でのニーズが大規模ロット中心であることから、価格が抑えられる一因に。
(一般的に、小ロットの場合には価格が高く設定される傾向)

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

ヒアリング調査の結果：売り手の状況

- 過去に販売経験のある売り手が、クレジット供給を主に担っている
- 売り手は、過去の販売実績や東京都が公表する査定結果を指標とし、価格を設定する傾向

売り手の状況

- 第二計画期間のクレジットに関しては、失効前(第三計画期間履行期限である2026年9月末まで)に売却することを検討している事業者が多い。
- 第三計画期間のクレジットに関しては、第四計画期間の削減目標達成のため、売却よりもバンキングを選ぶ事業者が多い。
- 売り手は、自社での過去の販売実績や東京都が公表する査定価格を中心とした情報を指標とし、価格を設定する傾向。また、他社の販売価格動向も価格設定に影響を及ぼす可能性がある。
- クレジットの売却の際は手続き費用や人件費等が発生するため、経営判断として、一定価格に満たない場合は売却を行わない可能性がある。

ヒアリング調査の結果：クレジットの種類

- 買い手は、超過削減量を中心に検討するが、価格や入手可能性を優先
- 売り手は、主として第二計画期間発行の超過削減量・埼玉連携クレジットを販売

クレジットの種類

- 第三計画期間の超過削減量を希望する買い手も存在するが、売り手は、第四計画期間の削減義務履行に備えバンキングする傾向がある。
- 都制度とリンクしている埼玉県制度のクレジット(埼玉連携クレジット)も、一定程度取引が行われており、価格は超過削減量と同程度の水準となっている。
- クレジットの選択肢のひとつとして、仲介事業者や買い手からの、埼玉連携クレジットに対する認知が高まりつつあるとみられる。今後取引量が大きく拡大する場合、制度全体の需給にも影響を及ぼす可能性がある。
- 買い手は、超過削減量を中心に検討を開始するが、超過削減量よりもその他のクレジットが安価な場合、また超過削減量の入手が困難な場合、その他のクレジットの購入を検討する傾向である。

ヒアリング調査の結果：再エネクレジットの価格

- 再エネクレジットは、元となるグリーン電力証書の価格帯を念頭に価格が決まる傾向である
- グリーン電力証書自体は需要があるが、再エネクレジットの価格は横ばいで推移している

再エネクレジットの価格

- 再エネクレジットについて、グリーン電力証書を変換してクレジットにしたものが多く、この元となる証書の価格帯を念頭に取引価格が決まる傾向にある。超過削減量と比較し高額であるため、義務履行のために再エネクレジットを選好する事業者は少ない。
- グリーン電力証書については、温対法などの国の制度への対応や各種イニシアチブ（CDP、RE100、SBTi等）における報告など、都制度外における需要が引き続きあるものの、再エネクレジットの価格は横ばいで推移している。

査定結果

- 東京都温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度におけるクレジット価格の査定値
(2023年8月時点)

クレジット	査定価格帯	(参考) 2023年3月時点の査定価格帯
超過削減量 (第二計画期間発行分)	200～1,100 円/tCO ₂	200～1,200 円 円/tCO ₂
再エネクレジット	4,100～7,200 円/tCO ₂	5,100～6,100円 /tCO ₂

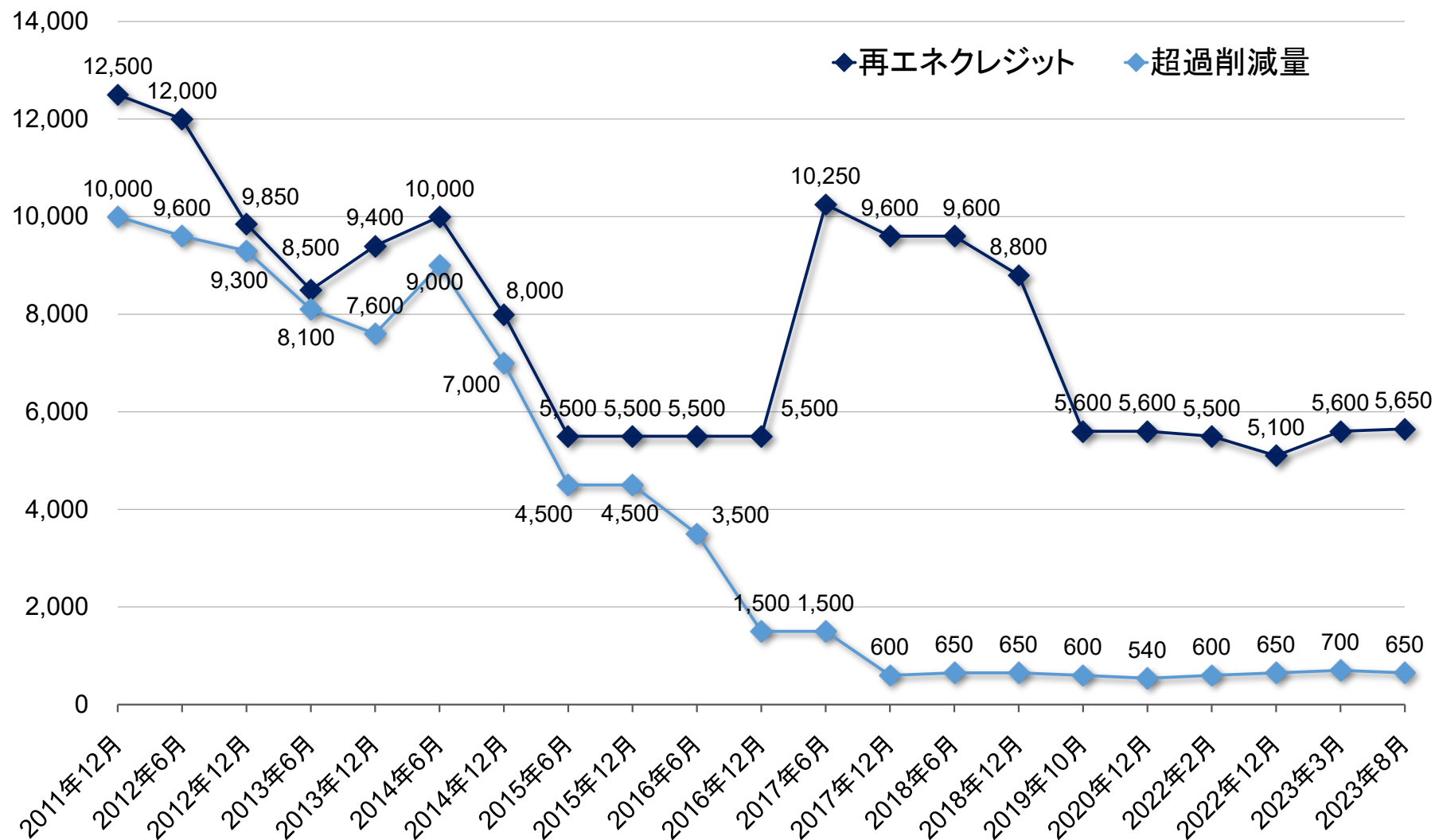
【留意点】

- ✓ 実取引における価格は売買当事者が交渉の結果決めるもの
- ✓ ここで示す査定価格は前述の標準的な取引が実施された場合に想定される約定価格の推算値であり、実際の取引価格は、取引形態、特に取引ロットの大小によって、ここで示す推算値と大きく異なる可能性がある
 - ※ヒアリングを行った標準的な取引のロットは、500～5,000t-CO₂
- ✓ 再エネクレジットの査定価格は、主にグリーン電力証書の参考価格等から推計

(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

これまでの査定価格の推移

超過削減量および再エネクレジットの価格推移（円/t-CO₂）



(出所) みずほリサーチ&テクノロジーズ作成